

平成26年度 第25回 役員会議事要旨

日 時 平成27年3月11日（水） 10時30分～12時20分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長，瀬口理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

欠席者 中島理事

陪席者 佐々木監事，北村監事，後藤学長室長

○学長から，平成26年度第23回及び第24回役員会の議事要旨の確認について依頼があった。

【審議事項】

- (1) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正について

岩本理事から本件について，文化教育学部附属小学校の教員の勤務時間を，実態に即して変更するものであるとの説明があった。

次いで人事課長から，規程改正案について詳細な説明があり，審議の結果了承された。

- (2) その他

特になし。

【協議事項】

- (1) 学内規則等の見直し（案）について

総務部長から，基本規則等の見直し案について，法令改正に伴い所要の修正を行うものであり，これまでも会議等で報告等を行ってきた案件である旨説明があった。改正のポイントとしては，「副学長の職務」「教授会の役割の明確化」「経営協議会の構成員の見直し」「教育研究評議会の構成員の見直し」「教育研究上の重要な組織の長の任命」「監事の役割の強化」であり，平成27年2月10日の大学運営連絡会において報告（改正案の提示）をし，その後の役員会，教育研究評議会においても報告を行い，その後各部局に対して意見照会を行った学内規則改正案についての説明があった。

次いで岩本理事から、就業規則関係の学内規則見直し案について、本件は3月3日の人事制度委員会において報告されたものである旨の説明があった。引き続き人事課長から就業規則等の改正のポイントである「人事にかかる学長の決定権の明確化」及び「懲戒処分の審査等を行う委員会の一本化」について説明があった。

学長から、第2条の「職員」の定義について基本規則と齟齬があるため修正依頼があった。

協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の経営協議会で審議することとなった。

(2) 平成27年度国立大学法人佐賀大学年度計画(案)について

岩本理事から本件について、3月31日が提出期限であり、直前の中期目標・中期計画実施本部会議にて協議され、それを踏まえて各部局からの意見を取り入れた案である旨説明があった。

協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の経営協議会で審議することとなった。

(3) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

岩本理事から、非常勤監事の報酬について、監事の重要性からみて月額制が望ましいと独立行政法人評価委員会や文科省から求められていることから現行の日額制から月額制に改正するものである旨の説明があった。次いで人事課長から改正案等について説明があった。

協議の結果了承され、直近の経営協議会で審議することとなった。

(4) 国立大学法人佐賀大学職員給与規定の一部改正について

岩本理事から本件について、昨年末の国家公務員給与改定に伴い、本学の職員給与規程を一部改正するものであり、3月3日の人事制度委員会にて審議了承済である旨の説明があった。次いで人事課長から改正案等について説明があった。

協議の結果了承され、直近の経営協議会で審議することとなった。

(5) 国立大学法人佐賀大学職員退職手当規定の一部改正について

岩本理事から本件について、国家公務員退職手当退職手当法の一部改正に準拠し、本学においても所要の改正を行うものであり、3月3日の人事制度委員会にて審議了承済である旨の説明があった。次いで人事課長から改正案等について説明があった。

協議の結果了承され、直近の経営協議会で審議することとなった。

(6) 国立大学法人佐賀大学再雇用職員就業規則の一部改正について

岩本理事から本件について、再雇用職員にも出張を命じ旅費の支給が可能となる改正であり、3月3日の人事制度委員会にて審議了承済である旨の説明があった。次いで人事課長から改正案等について説明があった。

協議の結果了承され、直近の経営協議会で審議することとなった。

(7) 佐賀大学職員宿舎整備計画について

企画管理課長から本件について、昨年度の会議で宿舎整備について学内決定したものであるが、工事費の高騰により当面の間計画の実施を延期することとしたい旨の説明があった。ただし、本庄西宿舎については留学生宿舎としての利用計画を検討し、転用する場合には平成27年度に目的積立金による最小限の整備を行うこととし、現在入居制限を行っている宿舎については制限を解除し入居率を高め、退去時の原状回復免除についても、平成27年6月以降の退去から停止することとする旨の説明があった。

学長から、宿舎が整備されず住宅手当を支給した場合と、宿舎を整備した場合との採算ラインを整理してほしいとの発言があった。

協議の結果了承され、直近の経営協議会で審議することとなった。

(8) 平成27年度学長裁量経費（施設整備関連経費）の選定について

企画管理課長から、来年度から学長裁量経費（施設整備関連経費）により実施する営繕事業について説明があった。各部局からの要求125事業の中から、4つの評価軸、部局優先順位により予備費を含め8つの事業を選定したものである旨の説明があった。

協議の結果了承され、直近の経営協議会で審議することとなった。

(9) 医学部附属看護学教育研究支援センターの設置及び関係規則等の一部改正について

医学部事務長から本件について、平成26年4月1日に設置した看護学教育研究支援センターの3つの部門及び研修生等の受入れ態勢が整ったことから、平成27年4月1日付で医学部附属施設として設置したい旨、また設置が認められた場合はセンター設置及び関係規則等の一部改正を行う旨の説明があった。

協議の結果了承され、直近の教育研究評議会で審議することとなった。

(10) 佐賀大学大学院農学研究科規則の一部改正について

農学部事務長から本件について、大学院設置基準第1条の2の規程に基づき教育研究上の目的を明確にするために、各コースの目的を定めることに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。
協議の結果了承され、直近の教育研究評議会で審議することとなった。

(11) その他

特になし。

2. その他

特になし。

【報告事項】

(1) 平成26年度佐賀大学学位記授与式及び平成27年度佐賀大学入学式の挙

行について
総務課長から、本件について学位記授与式は平成27年3月24日火曜日午前10時から、入学式は4月7日火曜日午前10時から、それぞれ行われる旨の報告があった。

(2) 役員会等定例会議の予定について

総務課長から、平成27年度定例会議の予定について報告があった。
10月以降の予定については次期執行部が決定するものであり変更の可能性のある旨の報告もあった。

(3) 平成26年度就職内定状況について(3月6日現在)

就職支援課長から、本件について、平成27年3月6日現在の就職内定状況等について報告があった。

(4) 学長補佐について

学長から本件について、交代や任期延長等の報告があった。

3. その他

特になし。

【その他】

特になし。